

米国への食の販路拡大事業

参加事業者 募集要項

1 事業の目的

本事業は、熊本の農水産物及び加工品のさらなる輸出拡大を推進するために世界のトップレベルの影響力を有する米国市場でのプロモーションを実施します。米国への販路開拓に意欲があり、事業終了後も継続的な取り組みとして輸出を考えている参加事業者を募集する。

2 事業の運営主体

本事業の運営は熊本市からの委託事業者である、株式会社トレードメディアジャパンが行う。

【会社情報】

株式会社トレードメディアジャパン

〒880-0001 宮崎市橘通西 4-6-7 MRTmicc3F

担当窓口：川越（Email kawagoe@tm-japan.jp）

3 事業のスケジュール（予定）

年月	内容
令和7年8月22日（金）	● 事業者向けセミナー part1 ● 参加事業者募集開始
令和7年9月5日（金）	● 事業者向けセミナー part2
令和7年9月9日（火）	● 参加事業者募集〆切
令和7年9月11日（木）-15日（祝・月）	● 参加事業者選定
令和7年9月16日（火）	● メールにて選定結果通知（予定）
令和7年9月29日（月）	● 選定商品のサンプル送付〆切
令和7年10月上旬～中旬	● テスト輸送調整
令和7年11月末日～12月	● 米国での販売フェア

※現地での営業代行（セールスレップ）及び EC サイトでのテストマーケティングについては、参加事業者選定後、各参加者に対して個別に説明予定

4 事業者の要件

(1) 熊本県内に主たる営業所がある農業者や食品関連事業者とする。ただし、熊本市及び熊本連携中枢都市圏に主たる営業所がある事業者を優先する。

<参考HP>

[連携中枢都市圏形成に係る連携協約及び熊本連携中枢都市圏ビジョンについて / 熊本市公式サイト](#)

(2) 委託事業者からの連絡等に対して、迅速かつ確実に対応できる管理体制を有していること。

(3) 電子メールの閲覧等が可能な通信環境を有していること。

(4) 食品に関する販売許可を有していること。

(5) 食品表示法の規定に沿った表記をしていること。

(6) 市税の滞納が無いこと。または徴収の猶予等税法上の猶予を認められていること。

(7) 熊本市が締結する契約等から暴力団等の排除措置要綱（平成 18 年告示第 108 号）第3条第1号の規定に該当しないこと。

5 商品の要件

(1) 熊本市及び熊本連携中枢都市圏に主たる営業所がある事業者
熊本の魅力をPRすることが可能である食品・飲料（酒類含む）であること。

(2) 選定された場合は、商品のサンプル提供の協力ができること。

(3) 別添参加申込書の商品情報シートへ記載が十分に協力できる事業者

6 選定にあたっての留意事項

(1) 選定された場合、輸出入通関確認等を行った上で、委託事業者が見積を取ったうえで買い取り、商談等によるテスト販売等を実施します。

(2) 選定された場合、参加申込書とは別に現地輸出入を行うための書類の記載や提出にご協力していただくことがあります。

(3) 選定された場合、参加事業者の費用負担は、以下のとおりです。

- サンプル費用
- サンプルの国内配送料（国外配送料は、委託事業者が負担いたします。）

- 商談参加時の渡航費用（渡航をご希望される場合）
- DUNS Number の取得費用（※参加申込書に詳細を記載）
- ラベル翻訳料・栄養成分表作成費用

- (4) 選定された場合でも、米国側規制対象に該当する場合があることをあらかじめご了承ください。
- (5) 選定された場合でも、現地取引契約事項に該当し、販売できないことが判明した場合や商品の栄養成分によっては、通関検査等の結果、輸出入できない可能性もあります。その場合、事業者とご相談しながら別商品の採用もしくは、次点候補の商品を繰り上げて採用しますのであらかじめご了承ください。
- (6) 選定された場合でも、申込の内容に虚偽があったとき、市及び委託事業者に損害を及ぼす行為があったときは選定を取り消し、次点候補の商品を繰り上げて採用します。

7 申込方法

別紙「参加申込書」に必要事項を記入の上、メールにて令和7年9月9日（火）までに委託事業者の指定のメールアドレスへ提出してください。申込は1社につき最大2点まで申し込みが可能です。その場合、お手数ですが商品ごとに申込書を提出してください。申込書は、市のホームページにてダウンロードまたは下記の問い合わせ先に直接資料請求してください。

8 商品の選定

(1) 選定基準

参加事業者の選定に当たっては、熊本市及び本事業受託者にて総合的に判断の後、選定させていただきます。また、熊本市及び熊本連携中枢都市圏の事業者を優先いたします。採用枠については選定結果によりますが、想定では10商品を計画しております。多くの方にご参加いただけるように準備しております。

(2) 結果の通知

書類審査及び選定委員会において決定した事項はメールにて申込事業者へ通知します。参加事業者の選定にかかるお問合せ等は受け付けません。

9 米国への食の販路拡大事業説明会・セミナーの開催

セミナーと同日にて、本事業の事業説明も行います。申込の意向があり、事業への興味・関心がある事業者様におかれましては、是非ご参加ください。

尚、説明会への参加は、応募への必須条件ではございませんができるだけ多くの事業者様の参加をお待ちしております。

(1)日時

Part 1 令和7年8月22日(金) 午後 14:00~15:00 (1時間程度)

Part 2 令和7年9月 5日(金) 午後 14:00~15:00 (1時間程度)

(2)実施方法 オンライン：ZOOM

(3)お申込み方法

下記「10 申込・問い合わせ先」までメールでお申込みください。

10 申込・問い合わせ先

〒880-0001 宮崎市橋通西 4-6-7 MRTmicc 3F

株式会社トレードメディアジャパン

E-mail 川越 kawagoe@tm-japan.jp